

赤瀬さんは名前だけでなく顔もテレビに映しました。「歴史を記録するために裁判を起こすのです。ともに闘ってくれるのなら、後ろに隠れていてくださいとも結構です。こんなボロボロの根の後ろでもよかつたら」

八九年十月、今度は東京地裁に十四人が集団訴訟を起こしました。外部には全員匿名でした。

被告の国と製薬会社は、「危険性を予知することは不可能で、被害者は回避できなかつた」として全面的に争うことを宣言しました。裁判は長期化しました。赤瀬さんは九一年に帰らぬ人となりました。

志を継いで、京都の血友病友の会、京友会会長の行田吉明さん（当時16歳）が感染していることを公表しました。行田さんは九三年五月に朝日新聞が開いたシンポジウム、「老いても障害をもつても輝くために」に、点滴しながら京都してくださいました。プログラムには「こんなメッセージが残っています」

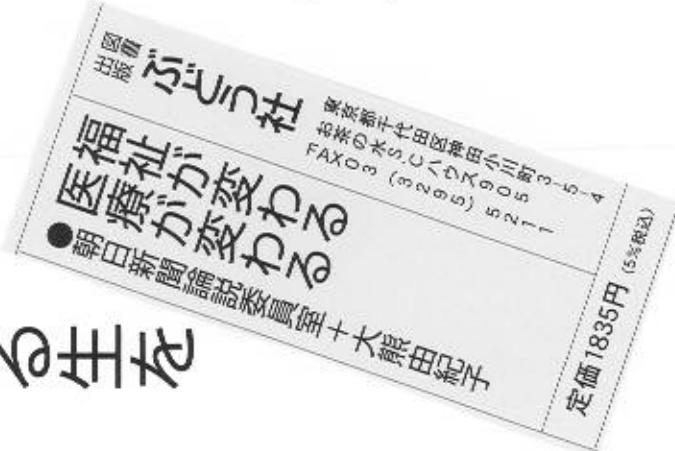
「決着がついた時、原告は一人も残っていないかも知れない。でも、行政に懲を正せざることができるなら、僕らには無意味でも百年後の人々に役立つ。そう思いたい」「人は同じ。血友病に生まれた僕らは、少數派だという点だけが違う。少數派の役目は社会に信託を振ること。少數派の身体障害者は、駄にエレベーターを、公衆トイレを洋式に」と要求する。それが、やがて多數派にも役立つ。エイズ訴訟も、それと同じです」

東京の原告団は、名前や顔を出さずに世に訴える方法を模索しました。カーテンの向こうに立ってシルエット姿で訴えました。『裏表エイズ・原告からの手紙』（東京日日新聞訴訟原告団編、三省堂、95）という本も企画されました。文書を苦し憚れない原告たちが気持ちを繋りやすいように、「特定の誰かにあてて手紙を苦く」という方式を、編集者の阿部正子さんが考案しました。たとえば――

60 製薬会社の販売担当へ「君はいつも、毒を走らせていてる気に気が付いたのか?」／厚生省へ「防げなければのではなく防がなかつたのだ」／医が関のハゲタカたちへ「私をただの血友病患者にもどしてほしい」

一人の若者が、名前を公表する決心をしました。彼、川田龍平さんは、この本の中で、こう宣言します。

「僕は実名で闘う決心をした。『裏表エイズの被害者』として」



8 尊厳死より尊厳ある生を

同世代の若者たちが共感しました。厚生省を「人間の鎖」で取り囲む抗議行動を考えました。教育担当の鶴見知子記者がこの企画を大きく報じ、九五年七月当は、下想をはるかに超えた三千五百人が黄色い布を振って厚生省の前に集まりました。新しい形の市民運動の誕生でした。それが、人々の考え方を大きく変えていきました。

その十二年前の八二年八月、京都の血友病患者会は厚生省に、「より安全な製剤の早期市販と国産化率向上」を求める要望書を手渡しました。ウイルスを殺した加熱製剤が米国で認可されたことを知ったからです。しかし、加熱製剤が日本で認可されたのは要望から二年もたつてからでした。八三年当時、私は科学部のテスクでした。キヤンペーンしていたら犠牲者を減らせたかもしません。悔やんでも悔やみ足りません。

九二年、京都の自宅に石田さんを訪ねた時、私は心から詫びました。そして、尋ねました。

「厚生省に渡した要望書の写しを新聞社にも送ろうとは思わなかつたのですか?」

答へはこうでした。「マスメディアによつて『血友病、イコール、エイズ』という偏見が広まるのが怖かつた。それに、当時のぼくたちは厚生省を信じていました。アメリカでは安全な製剤がその年の二月に認可されているのやから、日本でたつて秋には発売されると思っていた。一年間も放置されるなんて、考えてもみなかつた」

九四年夏、横浜の国際エイズ会議で再会した行田さんは、目まで不自由になつていきました。申しますと上がつて弱々しい声で訴えました。「国立療養所の利用者が減つだからエイズホスピスに転用する、そんな考え方方に断固反対します。学校や職場や自宅のある生活圏に治療の場を確保する、それこそが私たちの願いなのです」